

大igest

Tsukamoto Dai Digest

第25号



今回はバスの準備を致しませんでした。焼津市から多くの皆様に傍聴にお越し頂き、ありがとうございました。地元の皆様の温かいご声援を頂きながら、一般質問をさせて頂くことが出来ました。

6月定例会 本会議

焼津市が抱える課題等 10項目の一般質問



自民改革会議 塚本 大

本会議において、以下の内容を一般質問致しました。

- ① リニア中央新幹線の整備に伴う大井川の流量減少対策について
- ② 高齢ドライバーの運転免許の自主返納の促進について
- ③ 航空機産業の育成支援について
- ④ 大型船舶の運航に欠かせない海技士の育成について
- ⑤ 焼津漁港の津波対策について
- ⑥ 大井川焼津藤枝スマートインターチェンジ周辺のまちづくりについて
- ⑦ 重要無形民俗文化財の活用について
- ⑧ 小中学校における非常勤講師の勤務環境について
- ⑨ 河川の維持管理について
- ⑩ 道路整備について

① 国道150号志太稜南バイパスの整備
② 県道大富藤枝線の整備

静岡県政に 喝!

事前の調査が万全!

静岡県政に 喝! 厳しく追及出来る背景には、事前の調査が万全!

今回、焼津漁港の津波対策を取り上げるにあたり、多くの方々に話を伺い、津波対策に関するアドバイスを頂きました。

例えば、岩手県の大船渡では、全国に先駆けてフラップゲート式水門の整備に取り組んでいることから、岩手県職員の方々。また、以前焼津漁港でフラップゲート式水門の実海域試験を行った企業の方々など。

〈事前の調査で分かったこと(2部紹介)〉

一番重要なことは住民説明会をこまめに開催することです。岩手県の大船渡でも、当初は津波対策として防潮堤案と水門案があり、どちらも賛成・反対者がいたそうです。その後、10回以上の議論の場を設け、結果として、水門案でまとまったという話を聞きました。地域住民・漁港利用者の理解が得られなければ津波対策が進められないという事を再認識致しました。また、焼津漁港の水門整備に関して静岡県は、技術面や運用面での課題、費用対効果等の検討をする」と言っています。ただ、(今までも、しっかりと検討している

対応の遅い焼津漁港の津波対策について 厳しく追及!

の疑問に思っていました。今回の調査の中で、これらの検討をする際には、調査や設計等をコンサルティング会社に委託し、そこから得られる情報があれば、十分な検討は出来ないのではないか」という話も聞きました。

さらに、今年度静岡県では、当初予算に「漁港計画調査事業 津波対策検討(水門等)365万4千円」を計上し、全額を検討業務委託に使用する予定ですが、この委託内容だけでは、水門整備の検討をするには不十分であるということも今回の調査の中で確認しております。

つまり、検討をする際に必要な情報の多くは、コンサルティング会社に委託しなければならないわけですが、その一部しか今年度委託するつもりはなく、静岡県の対応の遅さを再認識致しました。

今後、県政の諸課題について、内容をしっかりと調査し、県民の利益につながる提言をしていきます。

今後、暮らしの「いま」と「未来」をしっかりと見つめ、住みやすい地域づくりに努めて参ります。これからも「大igest」や「ホームページ」で議会活動を掲載していきますので、是非ご覧頂き、皆様のご意見を頂ければ幸いです。

塚本 大

焼津漁港の津波対策が進まない問題点2つを指摘し、再質問そして再々質問!

7月20日の一般質問を受け、日程調整が始まる。8月8日から順次、関係者への説明が実現。

住民の理解が得られる内容の津波対策をしなければならぬのに、いまだに住民説明会が開催されていない。

再質問：住民説明会をいつ開催するのか。
交通基盤：現在、諸条件について検討しておりますので、防潮堤の位置について、しっかり検討したうえで、今後早急に地元説明会等に入って参りたい。

再々質問：もし住民説明会の中で「県が考えている防潮堤とは違う方法の津波対策をやってもらいたい。」という意見が出てきた場合にはどう対応するのか。
交通基盤：防潮堤の整備については私もまだ十分に説明出来ていない。現場で説明して、対応について今後検討していく。

水門や防潮堤を整備する場合には、基本的には、いろいろな調査、設計を行い、それをふまえて工事に入るようになるが、調査・設計・工事等をいつからやるのか、具体的なスケジュールが示されていない。

再質問：具体的なスケジュールを教えてください。
交通基盤：(具体的な内容が示せないため)再質問の内容とは関係のない回答。

再々質問：具体的なスケジュールを伺ったが、今お示し頂けなかった。いつからやるのか答えて頂きたい。知事が一番力を入れて防犯の話なので、焼津漁港の水門も出来るだけ前倒して行うよう指示を出して欲しいと思うが、知事の考えをお聞かせ願いたい。

交通基盤：焼津漁港において水門を設置する場合には環境的な状況、周囲に与える影響等大きいものがある。今後関係機関と早急に詰め、検討を進めていきたい。

つかもと大

静岡県議会議員

2017 September

〈発行日〉平成29年9月1日
〈発行所〉〒425-0062 静岡県焼津市中根新田1157 TEL.054-624-1555 FAX.054-624-1333
〈発行人〉塚本 大

フラップゲート式可動防波堤 実海域試験

空気動く防波堤の動作を確認

試験の目的⇒試験の結果

- ①いざという時に確実に浮上るか? ⇒浮上動作と倒伏動作の確実性を確認
- ②平常時に船の邪魔にならないか? ⇒海底に沈んでいる状態での安定性を確認
- ③水中部の点検や整備が容易に行えるか? ⇒保守管理の確実性と安全性を確認



平成23年度 現地(焼津新港)視察の様子

(3)航空機産業の育成支援について

共同受注体制構築に向けて、新たに航空機産業へ参入しようとする県中部地区の企業に対して、初期段階から継続的な支援を行う

【質問要旨】

世界の航空機産業は、2016年のジェット機の納入機数が過去最高を更新し、また、2036年のジェット旅客機の運航機数は約1.8倍に増加すると見込まれており、大きな成長が期待されている。国内では、名古屋を中心とする地域が航空機産業の拠点となっており、日本の航空機部品品の約8割を生産している。MRJの量産開始に加え、ボーイング787の大幅な増産等が予定されている中、三菱重工株式会社や川崎重工株式会社といった大手重工業メーカー等が企業活動を活性化させている。

県内においては、主に西部地区の中小企業が連携し、大手重工業メーカー等からの共同受注を目指すSOLAEが、本年1月に、協同組合としてスタートを切った。また、中部地区では、昨年10月に、静岡県国際経済振興会(SIBA)主催のアメリカ航空機産業の視察に参加した。県中部の企業数社が視察で触発され、地域に戻った後、航空機産業への参入に向けた取り組みを開始したと伺っている。

大手重工業メーカーが存在しない本県にあっては、中小企業が連携し、大手重工業メーカー等から、より多くの受注獲得を図る必要があると認識している。

そこで、県は、中小企業の新規参入や受注拡大を促進する為、具体的にどのような施策を進め、本県航空機産業を育成していくのか伺う。

難波副知事 答弁要旨

航空機産業は、極めて高い安全性に基づく国際的な品質管理基準や認証取得が求められ、新規参入のハードルが高いことから、県では、地域企業に対して、この状況を踏まえた支援を実施する必要があります。この為、新規参入に必要な品質保証認証取得や設備投資に対する助成、そして、航空宇宙コーディネーターによる県内中小企業と大手重工業メーカーとのビジネスマッチングを行っております。

また、SOLAEへの支援として、航空機部品加工工程の一貫生産管理システムの導入に対し助成をする予定です。また、共同受注体制構築に向けて、新たに航空機産業へ参入しようとする県中部地区の企業に対し、初期段階から継続的な支援を行って参ります。

さらに、中長期的な観点から、海外の航空機メーカーが開発する次世代旅客機部品製造等への参入を視野に入れ、8月下旬には、県は、事業拡大に意欲を持つ県内企業とともに、ブラジルの航空メーカーのエンラエル社や関係企業等を訪問し、新たなビジネス展開や共同研究の実施等を働き掛ける他、本県航空機産業に携わる人材育成に向けて、県内大学とブラジル航空技術大学(ITA)との交流を深めて参ります。加えて、航空機部品製造以外のメンテナンス、リペア、オーバーホール、いわゆるMROのビジネスにつきましても、静岡空港を利用するビジネスジェット等の整備事業の拡大に向けた取り組み等を進めて参ります。

県と致しましては、優れた技術を持つ地域企業の参入や、その受注機会拡大につながる支援事業等の充実に努め、本県航空機産業の育成と成長を図って参ります。

(5)焼津漁港の津波対策について

本会議において、「多重防護」を活用した焼津漁港における津波対策の取り組み状況と、今後の予定について取り上げること事前に通告。

特に、今後の予定については、具体的な内容を事前に通告。

取り組み状況については、県はこれまで、最も沖側に位置する防波堤の耐震診断を行い、ねばり強い構造に改良する必要があると判断したことから、昨年度から防波堤の改良工事を実施しております。また、港内の石油貯蔵施設3か所のうち、1か所において延長約140mの防潮堤の整備を完了し、残る2か所についても本年度から調査設計を進め、早期着工に努めて参ります。」との交通基盤部長答弁。

今後の予定については、「今後は、引き続き、地域住民及び漁業関係者の理解を得つつ、未整備区間の防潮堤の位置や構造等を早期に決定し、速やかに工事に着手するとともに、水門等による減災対策についても、大船渡(岩手県)における事例等を参考にしながら、技術面や運用面での課題、費用対効果等の検討を行って参ります。

県と致しましては、焼津市等の関係機関と連携し、年内を目途に漁港内で働く方々を対象とした避難誘導計画の策定にも取り組んでおり、引き続き、水産業の拠点である焼津漁港にふさわしい、地震・津波に強く安全な地域づくりに努めて参ります。」との交通基盤部長答弁。

沿岸部住民・漁業関係者の不安解消に本気で取り組む姿勢が感じられない静岡県政に対し、厳しく再々質問!

県政報告会 開催のお知らせ

静岡県議会議員 つかもと大 県政報告会

開催日：平成29年9月3日(日)
時間：受付 午後6時～ 開会 午後6時30分～
場所：焼津文化会館 小ホール
懇親会会費：3,000円

〈申し込み方法〉氏名・住所・電話番号記載の上、FAX(054-624-1333)でお申し込み頂けると助かります。
〈連絡先〉つかもと大 事務所 TEL 054-624-1555 FAX 054-624-1333

静岡県議会議員 つかもと大 事務所のご案内

〒425-0062 焼津市中根新田1157
TEL 054-624-1555 FAX 054-624-1333
E-mail tsukamoto-dai@almond.ocn.ne.jp
http://tsukamoto-dai.com



QRコードを使って携帯電話でご覧ください。

祭礼用具の修理や、観光客誘致のための施設整備が必要な場合には、文化財保存費補助金や観光施設整備事業費補助金による支援を検討

【一般質問】(7)重要無形民俗文化財の活用について

藤守の田遊び

「藤守の田遊び」は、毎年3月17日に焼津市藤守の大井八幡宮で行われる神事で、開墾、田植えから稲刈りまでの農作業の様子を25組の演目と番外で構成し、演舞が奉納されます。

今から千年以上前の寛和年間に、大井川の治水と一年の豊作を祈願して行われたことが起源と伝えられています。

藤守地区の氏子(未婚の青年)が、色彩豊かな衣装を身に着け、華やかに舞います。

静岡県民俗芸能フェスティバル

各地に伝承されている民俗芸能について、地域的特色の顕著なものや伝統あるものを公開することにより、県民の理解と関心を喚起するとともに、併せて各地における保存・伝承活動の活性化に寄与することを目的として開催しています。

を学び、受け継ぐことで、そこに暮らす人々の絆が強まることにもなる為、後世に継承していく必要があります。また、地域資源として磨き上げていくことで、地域の豊かさや活性化につながる貴重な財産とも言えます。

この為、県内各地に伝わる民俗文化財の魅力を広く発信することや、伝承活動の活性化を図る為、県教育委員会では、市町や文化財保存協会等と連携し、毎年、「静岡県民俗芸能フェスティバル」を開催しており、今年度は「藤守の田遊び」も出演する予定です。

県と致しましては、様々な機会を捉えて「藤守の田遊び」を始めとする無形民俗文化財の魅力を発信するとともに、祭礼用具の修理や、観光客誘致のための施設整備が必要な場合には、文化財保存費補助金や観光施設整備事業費補助金による支援を検討して参ります。



①国道150号志太榛南バイパスの整備

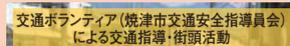
平成30年9月までに、この区間を4車線で供用

～今年度中に、迂回している交通を新設道路の工事区間に誘導～

【一般質問】(2)高齢ドライバーの運転免許の自主返納の促進について

高齢者が自主返納に踏み出せるよう、環境整備を進めていく

～自主返納制度の周知や理解促進のための啓発に努める～



平成29年度 春の交通安全運動 県庁前出陣式

【質問要旨】

65歳以上の高齢ドライバーによる交通事故件数は増加傾向にあり、交通事故全体の約2割を占めるに至っている。

高齢の運転免許保有者はますます増加していくことから、高齢ドライバーによる交通事故も増加するものと懸念されている。

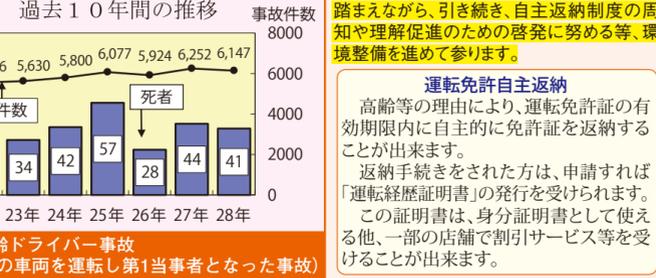
事故を減らすためには、運転に不安を感じたら、大事に至る前に、運転免許の自主返納をして頂くことが重要であるが、「移動手段に困ってしまふ」、「生きがいを失ってしまふ」などの理由で、自主返納に踏み切れない高齢者も多いためと思われる。

県内市町や公共交通機関等では、自主返納した高齢者に特典やサービスを提供しており、自主返納を促進するためには、より一層の支援の充実が重要である。

そこで、県として今後、高齢ドライバーの運転免許の自主返納を促進するための環境整備を、どのように進めていくのか伺う。

【くらし・環境部長 答弁要旨】

現在、国では、「高齢者の移動手段の確保に関する検討会」におきまして、タクシーの相乗りやスクールバスの活用等の議論が行われております。県と致しましては、高齢者が自主返納に踏み出せるよう、これらの検討状況も踏まえながら、引き続き、自主返納制度の周知や理解促進のための啓発に努める等、環境整備を進めて参ります。



【質問要旨】

高齢等の理由により、運転免許証の有効期限内に自主的に免許証を返納することが出来ます。

返納手続きをされた方は、申請すれば「運転経歴証明書」の発行を受けられます。この証明書は、身分証明書として使える他、一部の店舗で割引サービス等を受けることが出来ます。

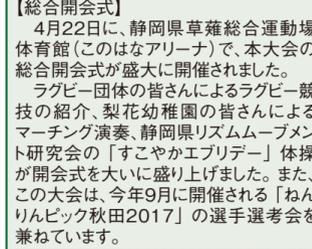
【区間】(10)道路整備について

三和から藤守まで

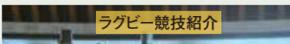
スピード感を持って事業を進めることが出来るよう、地域の皆様方への説明に努め、十分な合意形成を図った上で、事業に着手

第28回 静岡県すこやか長寿祭スポーツ・文化交流大会

スポーツ等を通じて県内高齢者の健康づくりと生きがいづくり、参加選手間の交流促進を目的とした「第28回 静岡県すこやか長寿祭スポーツ・文化交流大会」(4月1日～6月10日)が開催されました。



健康長寿体操「すこやかエブリデー」による準備体操



ラグビー競技紹介



梨花幼稚園によるマーチング演奏

4月22日に、静岡県草薙総合運動場体育館(このはアリーナ)で、本大会の総合開会式が盛大に開催されました。ラグビー団体の皆さんによるラグビー競技の紹介、梨花幼稚園の皆さんによるマーチング演奏、静岡県リズムムーブメント研究会の「すこやかエブリデー」体操が開会式を大いに盛り上げました。また、この大会は、今年9月に開催される「ねんりんピック秋田2017」の選手選考会を兼ねています。

【競技の様子】

今年の大会は、4月1日の卓球から6月10日のテニスまで、32種目の競技に約7千人の県民が参加し、草薙総合運動場を始め県内各地において熱戦が繰り広げられました。

②県道大富藤枝線の整備

整備済 一部整備済 計画箇所 未整備



平成29年度 静岡県立焼津水産高等学校 実習船『やいづ』壮行式

5月10日(水) 新焼津漁港焼津漁協鮮魚解凍売場において、静岡県立焼津水産高等学校 実習船『やいづ』壮行式が行われました。壮行式は、実習生の航海の安全と大漁を願い、全校生徒600人により実習生を見送る恒例行事です。海洋科学科航海コース3年生と専攻科航海工学科1年生の実習生(計33人)は、実習船『やいづ』(559ト)に乗船し、約1ヶ月間にわたり、航海・機関実習、カツオ・ビンナガマグロ一本釣り実習、漁場調査等を行います。実習生は、長期、短期合わせて年間6回の乗船実習を行います。



【一般質問】(4)大型船舶の運航に欠かせない海技士の育成について

海技士の着実な育成を支援

【質問要旨】 本県でも盛んな遠洋漁業において、大型船舶を運航するためには、船舶の運航に関し必要な一定の技術的資格である海技士の免状を有する航海士並びに機関士の乗船が必要である。こうした中、海技士の高齢化等により、将来、運航に必要な海技士が確保出来ず、出漁出来ない船が出てくるのが懸念される等、海技士不足が全国的な問題となっている。

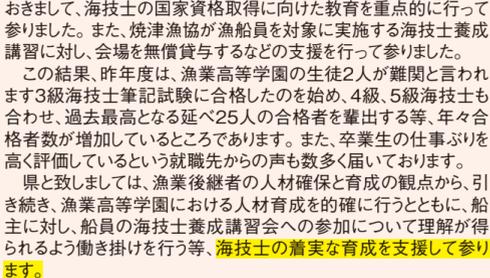
県内では、焼津漁協が国の助成を受け、海技士養成講習を実施している。しかし、本講習が3ヶ月程度の期間を要することに加え、近年の漁業現場の人手不足から、研修生を送り出す余裕がないなどの理由により受講者が減少し続けている。その為、受講料収入が減少するとともに、国の助成金も減額される等、漁協の経済的な負担が増しているとも聞いている。

そこで、県としても、より多くの海技士を育成するための環境づくり等、海技士の育成を支援すべきと考え、県の考えを伺う。

【農林水産戦略監 答弁要旨】 県におきましては、これまで、漁業高等学園が遠洋漁業等における幹部漁船員を養成することを主目的としていることから、同学園におきまして、海技士の国家資格取得に向けた教育を重点的に行っており、また、焼津漁協が漁船員を対象に実施する海技士養成講習に対し、会場を無償貸与するなどの支援を行って参りました。

この結果、昨年度は、漁業高等学園の生徒2人が離脱と言われます3級海技士筆記試験に合格したのを始め、4級、5級海技士も合わせ、過去最高となる延べ25人の合格者を輩出する等、年々合格者数が増加しているところであります。また、卒業生の仕事ぶりを高く評価しているという就職先からの声も数多く届いております。

県と致しましては、漁業後継者の人材確保と育成の観点から、引き続き、漁業高等学園における人材育成を確定的に行うとともに、船主に対し、船員の海技士養成講習会への参加について理解が得られるよう働き掛けを行う等、海技士の着実な育成を支援して参ります。



【一般質問】(9)河川の維持管理について

安心して暮らせる水害に強い地域づくりを推進

～河川の適切な維持管理に必要な予算の確保に努める～

【質問要旨】

河川の下流域においては、大雨が降るたびに、上流から大量の土砂が流れ込み、河川内に堆積することから、県民の安心を確保するためには堆積土砂の継続的な浚渫が必要である。また、美しい景観を保全する観点からも、とても重要なことと感じている。こうしたことから、わが会派は、毎年、地域の生活環境の整備のための予算確保に努めており、平成29年度は県単独生活環境整備事業の予算270億円に加え、「豪雨災害等緊急整備事業費」等合計50億円の予算を確保し、当局にも対応して頂いている。しかしながら、激しい豪雨の際にも河川の流下能力が十分発揮出来る状態を保つためには、河川の除草や樹木の除去、浚渫等の維持管理をこれまで以上に実施していく必要性を感じている。

税金の大きな伸びが期待出来ない中で、県は、今後どのようにして予算を確保し、県民が求める形での河川の維持管理をどのように進めていくのか所見を伺う。

【交通基盤部長 答弁要旨】

河川の維持管理は極めて重要であることから、県単独生活環境整備事業のうち、維持管理に係る経費につきましては、前年度以上の予算を確保するとともに、今年度からは「豪雨災害等緊急対策事業」により、治水上の影響が大きい箇所への堆積土砂の撤去に加え、新たに景観や環境を阻害する樹木の除去を実施すること致しました。また、河川の浚渫工事におきましては、掘削土砂を親水公園や防潮堤の整備等の公共事業に有効利用するなどコスト削減を図り、効率的に予算を執行しているところであります。

県と致しましては、引き続き、関係市町や地域の皆様と連携し、リバーフレンドシップ等の河川愛護活動に今後も継続して取り組んで頂けるよう、制度の柔軟な運用を図るとともに、河川の適切な維持管理に必要な予算の確保に努め、県民の皆様が安心して暮らせる水害に強い地域づくりを推進して参ります。

平成29年度 焼津市水防演習

6月18日(日) 大井川河川敷運動公園において、水防演習が行われました。演習には、市消防団、大井川左岸水防団、自治会、建設関係団体、志太消防本部、国・県・市職員等約1,000人が参加致しました。



【一般質問】(6)大井川焼津藤枝スマートインターチェンジ周辺のまちづくりについて

現在の取り組みをさらに進化させた「新たな戦略となる次期計画」への反映を検討

【質問要旨】 昨年3月に、東名高速道路大井川焼津藤枝スマートインターチェンジが開通し、地元では、地域活性化への期待が高まっている。現在、焼津市は、志太中央幹線や港湾道路の主要幹線道路が整備された上東地区を候補地として土地利用構想を描き、新たな「雇用」「定住」「交流」を創出する企業誘致による地域づくりを検討している。

市町が行う、このような新たな取り組みの具体化については、土地利用調整や企業誘致等において、県の技術的支援等が欠かせない。そこで、このような市町の新たな地域づくりの取り組みに対して、今後、県はどのように関わっていくのか伺う。

【経営管理部長 答弁要旨】 今年度、県では、現在の取り組みをさらに進化させた新たな戦略となる次期計画を策定することとしております。大井川焼津藤枝スマートインターチェンジ周辺のまちづくりにつきましては、周辺市町との境に位置するスマートインターチェンジを核として、市町を超える広域連携によって、志太榛原地域全体の活性化に資するものと認識しております。県と致しましては、こうした新たな市町の取り組みにつきましても、具体的な計画をお聞かせ頂く中で、次期計画への反映を検討して参ります。

現在の取り組み…現在、県内35全市町において、工業団地の造成とその残土を活用した防潮堤の一体的な整備や、自然と調和したゆとりある空間を有する住宅地の開発等、84の取り組みが展開されています。県では、支援体制を強化して、それぞれの取り組みの早期実現を図っています。

【一般質問】(8)小中学校における非常勤講師の勤務環境について

勤務環境改善について検討

【質問要旨】 非常勤講師の勤務環境の整備は、子どもたちの学力等に直接影響を与えるものと考え、現在任用されている非常勤講師は、その勤務時間のほぼ全てが授業の指導にあてられている。学級担任等との情報共有、教員との間の授業進度の確認や教材の共有、指導方法についての研修などの時間が非常勤講師においても必要であり、勤務内容の改善が求められる。小・中学校非常勤講師の勤務環境等について、どのような課題を認識しているのか、また、情報共有のための打ち合わせの時間等について改善出来ないか、見解を伺う。

【教育長 答弁要旨】 県内の公立小・中学校には、5月1日現在で、学び方支援や小規模小学校支援等の非常勤講師が578人配置されており、教育体制の充実に大きな役割を果たしております。県教育委員会では、平成21年度に「公立小学校及び中学校派遣職員要綱」を定め、授業が児童生徒にとってより効果的なものとなるよう、非常勤講師が週10時間以上勤務する場合は、1時間を評価・評定や教材研究等の時間に充てるよう指導しております。しかしながら、議員御指摘のとおり、非常勤講師の中には、学級担任等との情報共有や指導に関する打合せの時間、授業力向上のための研修の機会等、授業以外の時間が十分に確保されていないと感じる人がおり、改善を望む声があると聞いております。今後、市町教育委員会や学校に対して、個々の非常勤講師との意思疎通を図りながら、児童生徒のための打合せや指導記録簿を活用した情報共有を行う等、要綱に定めた取扱いの趣旨について改めて周知して参ります。

なお、地方公務員法及び地方自治法の一部が改正され、平成32年度から施行されるのに伴い、非常勤講師については、任用等に関する制度が明確化される予定となっております。この制度改革に合わせ、非常勤講師の勤務環境についても検討して参ります。

【一般質問】(1)リニア中央新幹線の整備に伴う大井川の流量減少対策について

(知事答弁)大井川の流量減少は決してあってはならない

JR東海は、基本協定締結に向けて協議を進めていくことを表明

(知事答弁)下流利水者・JR東海・県で構成する調整組織の設置を求めていく



利水団体の代表者が要望書を提出